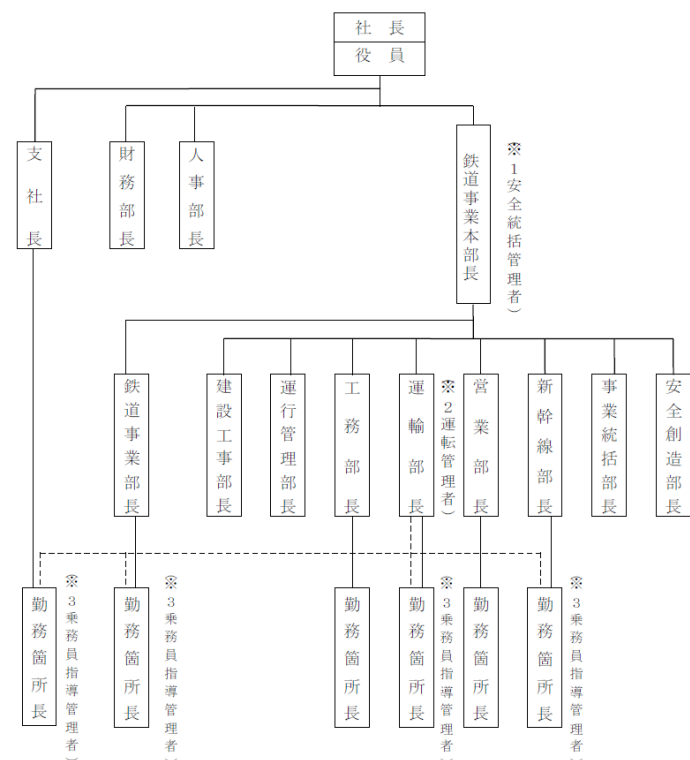


3 安全管理体制と方法

3-1 安全管理体制

輸送の安全の確保及びその維持向上を目的として安全管理規程を制定しています。安全管理規程に基づき、経営トップの主体的関与の下に確固たる安全管理体制を確立し、PDCAサイクルを良好に機能させ、安全のスパイラルアップを推進しています。

◆輸送の安全の確保に関する体制



◆安全管理体制における関係者の責務

経営トップ (社長)	・輸送の安全の確保に関する重要な事項を決定する。 ・安全統括管理者がその職務を行う上での意見を尊重するとともに、必要により措置を講じる。
安全統括管理者 (鉄道事業本部長)	・輸送の安全を確保するための運転取扱い、車両、鉄道施設の各部門を統括する。 ・安全意識の向上、関係法令等の遵守の徹底及び安全基本方針等の確実な実施を図る。
運転管理者 (運輸部長)	・輸送の安全を優先する運行計画の作成及び改正、乗務員及び車両の運用、乗務員の育成及び資質の維持等を行う。 ・運転に関する業務について、関係部長等から必要な報告を求め、指示を行う。
乗務員指導管理者	・所属する乗務員の資質の維持、管理に努め、運転管理者へ報告する。

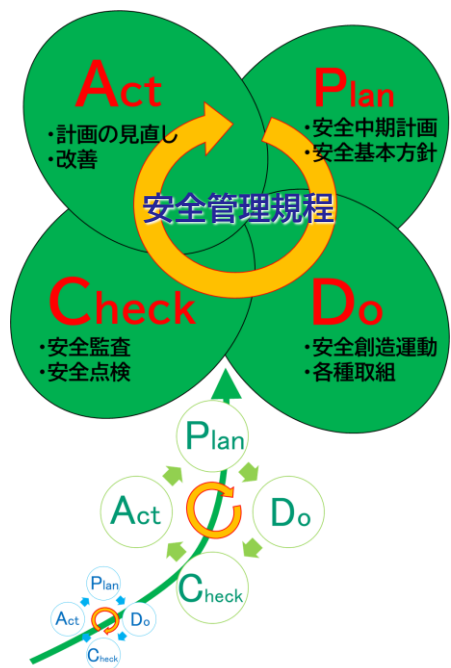
・鉄道事業法第十八条の三に基づき安全管理規程を定め、安全統括管理者及び運転管理者等を選任しています。

・「支社長」とは、長崎、大分、熊本、鹿児島、宮崎の各支社長をいいます。

・「勤務箇所長」とは、現業機関(駅、区所等)の長をいいます。

3-2 安全管理体制の維持・向上

安全性の維持・向上は、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)のPDCAのサイクルの確実な実行と、継続的な改善によるスパイラルアップが重要です。安全管理規程に基づく強固な安全管理体制を維持・向上させることにより、PDCAサイクルによる安全性のスパイラルアップを強力に推進しています。



■PDCAサイクルの構成

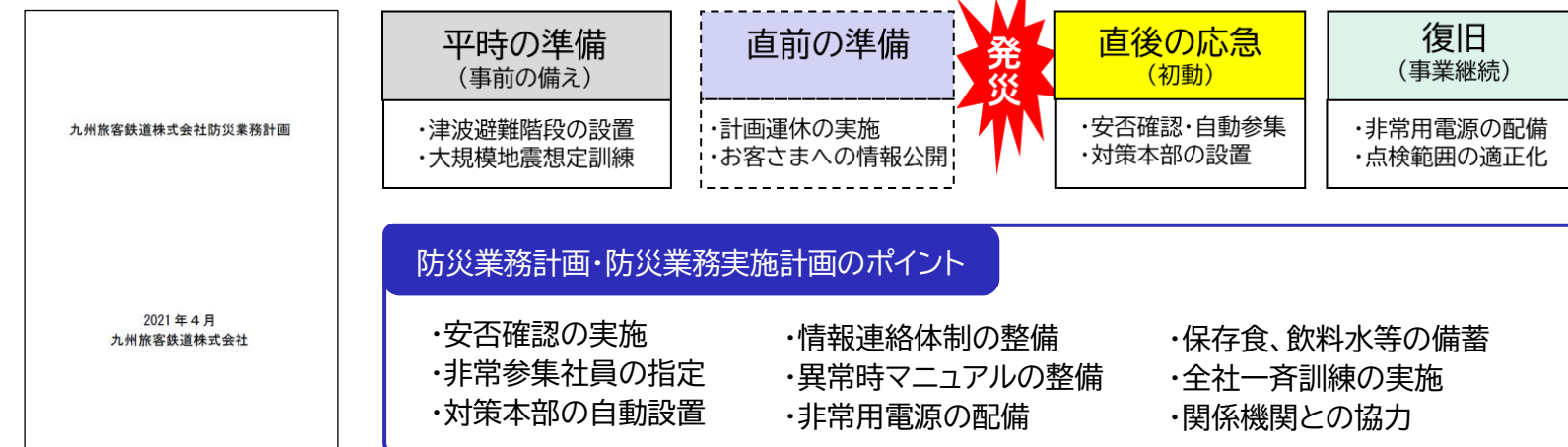
Plan(計画)	→ 安全中期計画・安全基本方針
Do(実行)	→ 各種取り組み、教育、訓練、コンクール
Check(評価)	→ 安全監査・安全点検
Act(見直し・改善)	→ 監査点検報告・翌年度計画策定

■安全管理体制における自然災害対応

安全管理体制は、当初はヒューマンエラーに起因する重大事故防止を目的としておりました。2021年度からは、運輸防災マネジメント指針制定及び鉄道事業法施行規則の改正を受け、自然災害への事前の備えや被害軽減についても、安全管理体制の一部として取り組んでいます。

◆自然災害への対応計画

自然災害が発生した場合でも早期の対応及び事業の継続ができるように、防災業務計画・防災業務実施計画等を策定しています。これらの計画に基づき、食料の備蓄や非常用電源の配備、緊急時の体制構築、社員の安否確認方法の整理や教育・訓練を実施するとともに、定期的な一斉点検を行うことで、日頃より自然災害への対応能力向上を図っています。



◆安全監査・点検

安全基本方針に基づく取り組みが有効に機能し、安全管理体制が適切に運営されているかの確認を目的に、年に1度、安全監査・点検を実施しています。また、安全監査・点検で確認された課題や推奨すべき取り組みなどは翌年度の安全基本方針へ反映されるほか、翌年度の安全監査・点検では課題への対応状況や推奨事例の活用状況などを確認することで継続的なPDCAサイクルによる安全性のスパイラルアップを図っています。



〔安全監査実施の様子〕

◆輸送安全総点検

輸送機関に人流・物流が集中するゴールデンウィーク期間やお盆期間を含む夏季多客期間、年末年始期間は、ひとたび事故・事件等が発生したときには、大きな被害や社会的な影響が生じる可能性があり、各期間に合わせた輸送安全総点検を実施しています。輸送安全総点検には点検期間が設定されており、各期間別で現場長や主管部、経営トップを含む幹部が、事前に計画された点検内容に基づく輸送の安全の点検を実施することで、安全・安定輸送の確保を行います。また、点検結果は集約を行い、今後の点検方法の見直しや継続的な改善へと繋げております。

◆監査等委員会監査

社長・安全統括管理者・安全創造部長に対しては、監査等委員会が安全監査を実施することで、専門性と客観性を確保した監査を実施しています。

3 安全管理体制と方法

3-3 安全性向上の取り組み

安全の確保のためには、社員一人ひとりが高い安全意識を持ち、安全について自由に意見交換できる風通しのよい組織であることが大切です。そのために「安全創造運動」を2006年度から継続展開し、安全風土の維持・向上に努めています。

◆安全創造運動2024の展開

2024年度は、『「命を守る!!」を確かなものへ』をスローガンに掲げ、「安全創造運動2024」を展開しました。安全創造運動における主な取り組みの一つである「安全に関する社員の声」は、社員の安全に関する「意見や気づき」、「ヒヤリハット体験」及び「想定ヒヤリ」を共有し、事故や危険の芽を未然に防止するためのシステムです。登録された「安全に関する社員の声」は内容と対策を2週間以内に経営会議で報告し、その情報は社内ネットワークにより全社員に開示しています。

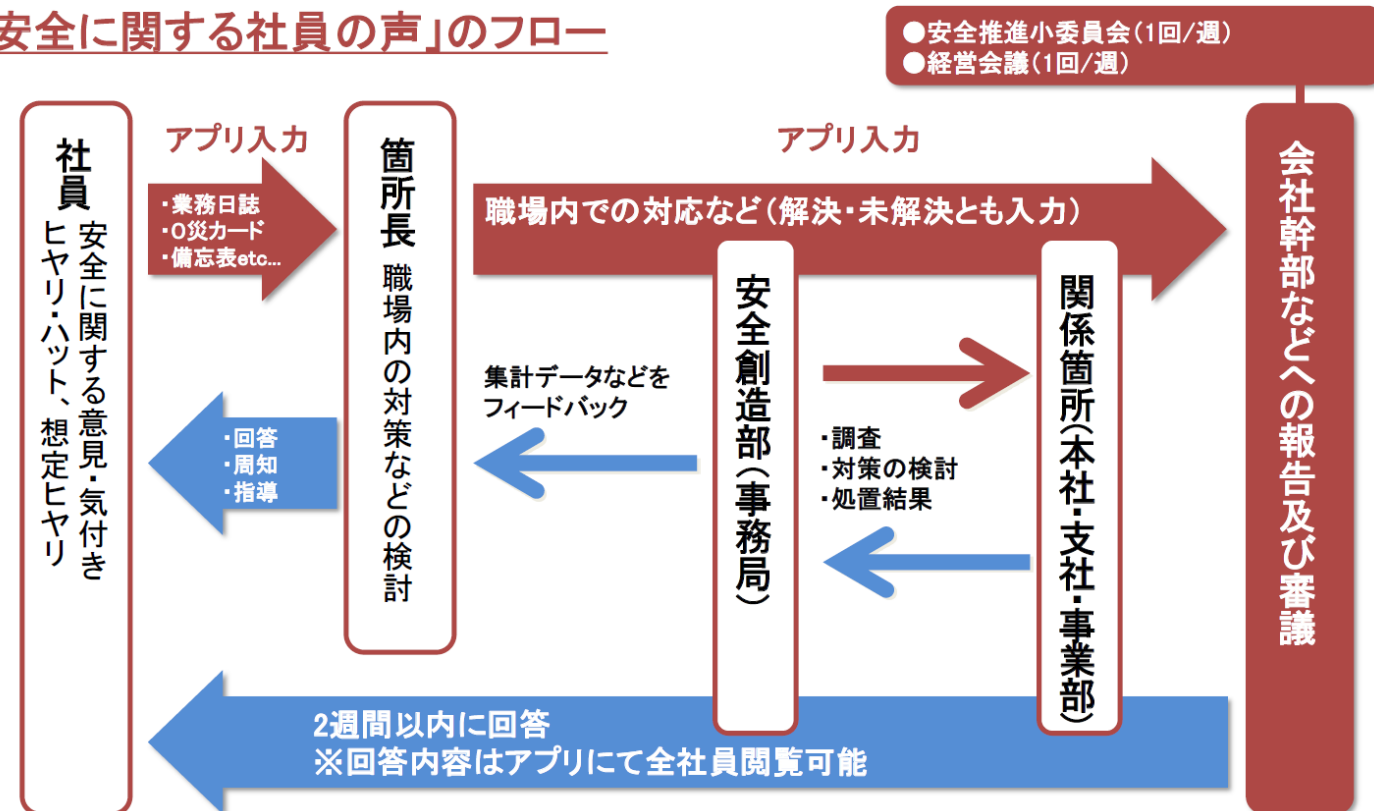


[ポスター]



[安全創造運動2024リーフレット]

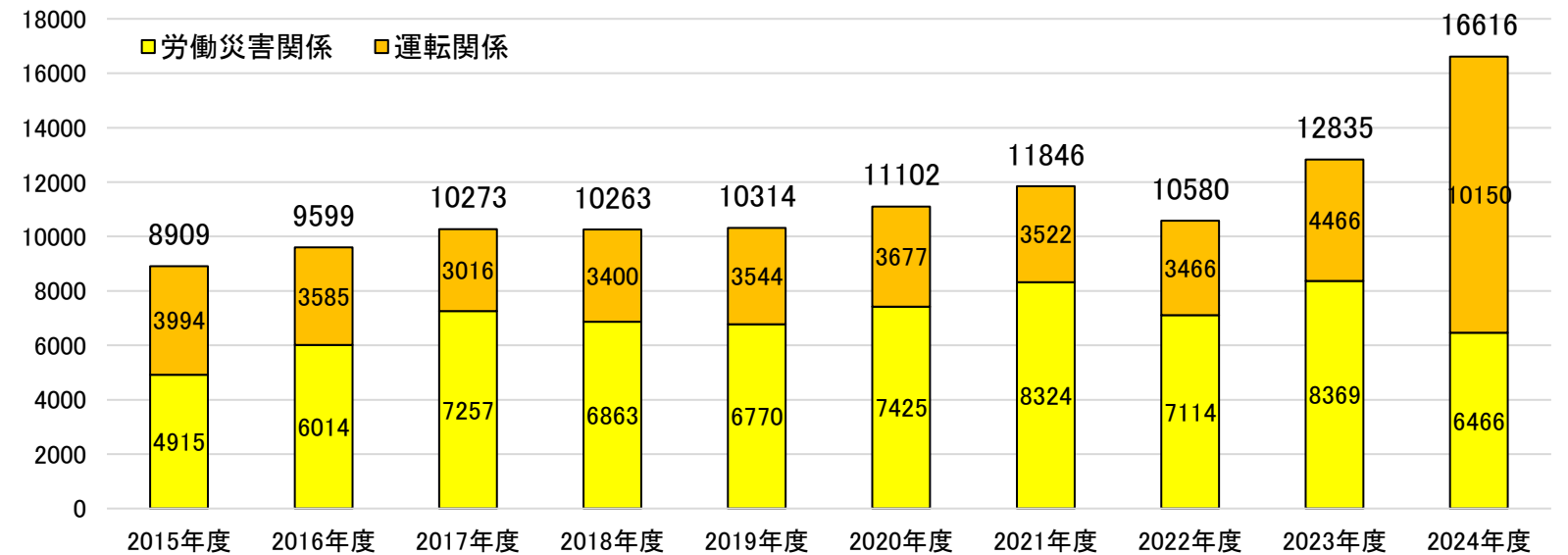
「安全に関する社員の声」のフロー



[「安全に関する社員の声」の登録から対策実施までのフロー図]

■「安全に関する社員の声」の件数

「安全に関する社員の声」の過去の10年間の件数



■「安全に関する社員の声」に対する表彰

「安全に関する社員の声」をより一層促進する目的で、各種表彰制度を設けています。

◆安全創造大賞

年間を通じて、多くの声に対し迅速に改善を図り、鋭い気づきや優れた意見の声を積極的に出し、安全創造運動の推進に貢献した職場や安全をつくるために顕著な功績をおさめた社員に対する表彰です。2024年度は、個人の部で2名、職場の部は3職場を表彰しました。

◆安全創造賞

安全に関する高い問題意識がうかがわれ、安全に関して優れた意見等であると認められた声に対する表彰です。2024年度は3名を表彰しました。

◆ヒヤリハット推進賞

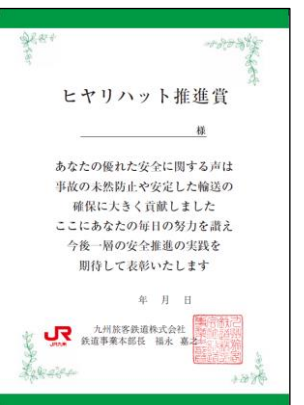
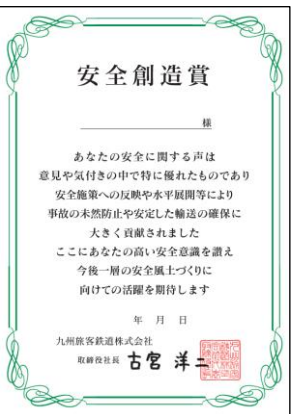
事故等の未然防止や安定した輸送の確保に大きく貢献した「意見・気づき」の声に対する表彰です。2024年度は、164名を表彰しました。

◆ヒヤリハットオープン賞

自らのヒヤリハット体験を積極的に声に出すことで、事故等の未然防止や安定した輸送の安全確保、労働災害の防止に大きく貢献した声に対する表彰です。2024年度は、12名を表彰しました。

◆想定ヒヤリ賞

想定ヒヤリに関する声で、安全性の向上や安定輸送の確保に大きく貢献した声に対する表彰です。2019年度に新たに新設し、2024年度は、18名を表彰しました。
※想定ヒヤリとは・・・ヒヤリハットや事故・ケガが未来に起こる以前に、危険に気づき、出す声のことです。





3 安全管理体制と方法

「安全に関する社員の声」による改善事例

2024年度に寄せられた16,616件の意見・気づきやヒヤリハット体験のうち、対策が必要な声は332件あり、これらについて対策の実施又は対策実施の方針を決定しました。対策が実施された「安全に関する社員の声」のうち、一例を紹介します。

事例

「安全に関する社員の声」

通勤の際に利用している水巻駅で、ホーム設置の非常停止ボタンがつる草で覆われているのに気づいたため、水巻駅の社員と協力して伐採作業を行いました。

改善前



改善後



「対策」

別日に再度伐採を行いました。より安全への意識を高めて、定期的な巡回、伐採を実施いたします。

事例

「安全に関する社員の声」

八幡駅にて、ホームから線路内に立ち入るお客さまを確認。現場を確認すると線路沿いにあるフェンスが一部なく、外からも出入り可能な状態であった。ロープで通り抜けできないようにしたが、大惨事となる前にお客さまが通り抜けできないよう早急な対応をお願いしたい。

改善前



改善後



「対策」

お客さまが線路内に立入できないように、空いていた隙間にPCフェンスを設置しました。

安全創造運動の記録

展開された安全への取り組みは「安全創造運動の記録」として毎年まとめています。「安全創造運動の記録」は、社内のネットワークで公開しており、全社員が閲覧することができます。

安全創造・サービスを社風へ取り組み発表会全社大会

2024年6月5日、パピオン24ガスホールにおいて「安全創造・サービスを社風へ取り組み発表会全社大会」を開催しました。安全に関する発表は、職場の取り組みを報告し共有、水平展開を図り、JR九州グループ全体の安全をつくることを目的としています。本社直轄及び各支社大会から選出された14職場が、各職場で行っている安全をつくるための取り組みについて発表を行いました。

最優秀賞

長崎工務所

「チーム長崎の挑戦

～ドローンで未来鉄道を実現せよ！～」

未来鉄道の取り組みの一つである「ドローンを活用した施策」に着目し、ドローン操縦の説明会及び体験会を開催し、また、同内容を多系統にも展開した。この結果、屋根上点検、停電を必要としない電力設備点検、被災箇所や危険箇所の点検をドローンで実施できるようになり、触車・墜落・感電といったリスクを大きく低減できたほか、乗降や停電等が不要となったことで、作業時間も大きく改善できた。



会場審査特別賞

工務部工事課

「橋桁衝撃撲滅」に向けた取り組み

九州内では、毎年30件以上もトラック等による橋桁への衝突事故が発生しており、安全確認後の運転再開までは1回あたり約70分を要している。事象の調査を行っている中で、カーナビの案内しているルートで運転して事故が発生していることに気が付き、関係個所に迂回案内の要請を根気強く続けた結果、一部の箇所では迂回案内をしていただき、事故の危険を減らすことができた。



発表会の様子



3 安全管理体制と方法

◆現場とのコミュニケーション

経営層と社員、また社員同士のコミュニケーションを強化し、安全を含め様々な課題や情報の共有化を図るため、意見交換会等の取り組みを行っています。

■社員との意見交換会

社長や鉄道事業本部長(安全統括管理者)と現場社員との意見交換会を定期的に行っています。安全や業務等に関して幅広く率直な意見交換を行い、現場の実情や課題を共有しています。こうした取り組みを通じて、風通しの良い組織づくりを維持しています。



〔社長との意見交換会〕



〔鉄道事業本部長との意見交換会〕

■SU(セーフティ・アップ)ミーティング

各系統で安全性向上を目的として配置されている安全推進プロジェクト及び技術指導プロジェクト担当者による現場巡回の結果報告や事故防止の取り組みをはじめとした、安全に関する取り組みの情報共有を行っています。社長や鉄道事業本部長(安全統括管理者)及び各主管部長、現場長等が出席して意見交換を行っています。



〔SUミーティング〕

■安全推進プロジェクト・技術指導プロジェクトの現場指導等

本社各系統の部署では、安全推進プロジェクト又は技術指導プロジェクトを配置して、各プロジェクト社員による現場巡回や勉強会、意見交換会等により、現場の意見や本社の安全に対する方針を共有しています。また、意見交換会の実施に併せて、運転事故等の情報共有を行うことで、中核社員の安全意識の向上を図っています。



〔安全推進プロジェクトとの意見交換会〕



〔建築限界体感訓練〕



〔BRT設備取扱い訓練〕



〔保守用車救援訓練〕



〔異常時対応訓練〕

◆安全推進委員会の開催

鉄道運転事故や輸送障害及び労働災害等の未然防止や再発防止に関する対策の審議、安全に関する情報の共有を目的として「全社安全推進委員会」を毎月開催しています。ここで決議された対策や情報等については、各部門毎の安全推進委員会やグループ会議等で共有されるとともに、撮影した議事動画も併せて社内に展開されます。ヒューマンエラーに起因する事象については根本要因分析を実施することで効果的な対策の策定へとつなげております。



〔全社安全推進委員会〕



〔議事動画配信〕

◆鉄道における安全の状況報告

鉄道事業における運転事故、輸送障害及び労働災害等の発生状況については、四半期毎に経営会議及び取締役会において報告され、安全に関する取り組みや管理体制が適切であるか確認することで、取締役までが一体となって安全性の向上に取り組んでいます。

◆JR九州グループ一体となった取り組み

危険な事象や労働災害の発生状況、安全対策等の情報共有を図る目的で、JR九州グループ(鉄道関係6社)の安全担当の責任者との定期的な懇話会・施設見学会を実施しています。



〔安全対策等の情報共有〕



〔グループ会社の取り組み紹介〕



〔施設見学〕